

【学科教習のQ&A】

Q：学科教習と技能教習は、どちらを先に受けたらいいの？

A：学科・技能は同時並行して進めて下さい。

Q：効果測定とは？ いつ受けたらいいの？

A：各段階において、全ての学科教習を受け終わったら、模擬テストを受けます。それが効果測定です。仮免前効果測定と卒検前効果測定があり、各段階ごと技能教習の「みきわめ」前までに受け、合格する必要があります。受付で予約申し込みして下さい。
※練習問題もありますが、効果測定として認められません。

Q：応急救護処置（第2段階学科12～14）とは？

A：第2段階の学科12～14（3時限連続）において、講義を1時限、実習を2時限行います。実習では模擬人体装置を使い、人工呼吸や心臓マッサージを練習します。この学科を受ける場合、あらかじめ予約機で予約が必要です。
※医師・保健師・助産師・看護師・准看護師・救急救命士の方は免除となりますので、受付に申し出て下さい。

【技能教習のQ&A】

Q：予約が必要？

A：あらかじめ予約が必要です。予約機又はスマホ（要登録）から予約出来ます。スマホから予約したい方は、事前に受付にて登録が必要になります。

Q：予約していたけど、当日都合によりキャンセルしたいときは？

A：電話にてキャンセルの連絡をして下さい。尚、当日の朝7時以降のキャンセルはキャンセル料¥1,100円（税込み）を頂きます。

Q：みきわめとは？

A：教習を修了するか否かを判断することです。総合運転として、教習を行いながら指導員が判定します。みきわめが良好になると検定を受けることが出来ます。
※効果測定に合格していないと、みきわめを受けることが出来ません。

Q：キャンセル待ちとは？

A：あらかじめ技能教習の予約をしていた方が、当日キャンセル等で担当予定の指導員が空くことがあります。その空きに乗車することが出来るのがキャンセル待ちです。キャンセル待ちは先着順で、IDカードを使用します。詳しくは受付にて確認して下さい。
※必ず乗車できるわけではありません。

※その他わからないことがあれば、気軽に受付スタッフまでお尋ね下さい。

【普通車】《免無し・原付所持者》

教習の進め方

太田自動車教習所へようこそ！

【教習を受ける心構え】

教習所は、免許を取得するための学校ではありません。
免許取得後、「一生無事故無違反ですごせるよう」
運転技術はもとより交通マナーも身に付けましょう。

【注意事項】

- 以下のはきものでは技能教習(シミュレータを含む)は行えません。
※厚底靴、ハイヒール、サンダル、スリッパ、下駄、素足等は不可
- 眼鏡等の条件が付いている方は、眼鏡等が無ければ技能教習(シミュレータを含む)を受けることが出来ません。
※サングラス・色付き眼鏡は不可
- 技能教習が規定時間を超えた場合、技能検定・仮免学科試験の不合格、当日の技能教習キャンセルがあった場合、別途追加料金が必要となります。

【記載事項の変更について】

- 住所、本籍、氏名等が変更になった際は、すみやかに申し出て下さい。
- 運転免許証に変更があった場合も申し出て下さい。
(免許の取消、停止、失効、他車種免許の取得等)

第1段階

入所説明・適性検査・学科1

(場内) 技能教習

MT車：最短15時限
AT車：最短12時限
※予約制、1日2時限まで

学科教習

2～10番を
順不同で受講します
※予約は不要

※学科と技能は同時進行

一段階技能教習の最終時に
『みきわめ』を実施、良好が出たら
修了検定を申し込みして下さい！

仮免問題
45点以上で合格

1～10番全て受講したら
効果測定を受けて下さい！
※みきわめ前に合格が条件

適性検査（視力検査）、修了検定（場内技能検定）

再度検定申込

合格 ↓

不合格 ↑

仮免学科試験

補習教習（1時限技能教習）

合格 ↓

不合格 ↓

※仮免許証交付

第2段階へ

再度学科試験

【学科教習の受け方】

- 1階ロビー階段付近にある「本日の学科予定表」ボードで、受たい学科の教室を確認します。（予約の必要はありません。）
- 教習原簿、教習手帳、教本等を持って、教習開始5分前までに該当する教室へ。
※1段階は1～10番、2段階は11～26番です。
※各段階ごとの学科のみ受講可能です。（例：1段階中に2段階学科は受講不可）
※2段階学科「11」番は2段階技能教習（通常12回目）とセットで受講します。
※2段階学科「12～14、21」番は予約が必要です。

【技能教習の受け方】

- あらかじめ予約機、又はインターネットで予約が必要です。（当日の予約は不可）
- 配車券を発券します。発券時間は、教習開始時間の30分前から5分前までです。
※配車券は毎時間発券が必要。ただし、2時限連続の場合のみ2枚連続で発券されます。
※教習時間の5分前までに発券されない場合、自動的にキャンセルとなります。（有料）
※第2段階技能教習では仮免許証が必要です。忘れた場合、技能教習が受けられません。
※原付免許をお持ちの方は、「みきわめ」を行うとき、所持免許を担当指導員に提出する必要があります。（各段階にて必要）
- 教習原簿、教習手帳、配車券、教本等を持って、教習開始時間までに該当する教習車両へ。
- 教習当日の朝7時以降のキャンセルはキャンセル料¥1,100（税込み）が発生します。

第2段階

学科25番受講

(路上) 技能教習

MT車・AT車とも最短19時限
※予約制、1日3時限まで
連続3時限は不可

※学科と技能は同時進行
※学科11番は技能教習（通常12回目）とセット
※学科26番は高速教習
実施前までに受講

学科教習

11～26番を
順不同で受講します
※12～14、21番は予約制

二段階技能教習の最終時に
『みきわめ』を実施、良好が出たら
卒業検定を申し込みして下さい！

本免問題
90点以上で合格

11～26番全て受講したら
効果測定を受けて下さい！
※みきわめ前に合格が条件

卒業検定（路上技能検定）

再度検定申込

合格 ↓

不合格 ↑

卒業です！おめでとうございます！

補習教習（1時限技能教習）

住民票記載の住所地の免許センターで本免試験を受験して下さい！

【修了検定・仮免学科試験・卒業検定】

- 各段階技能教習最終時に「みきわめ」を行い、指導員より「良好」の判定が出ると修了・卒業検定の申し込みが出来ます。（受付にて申し込み）
- 修了・卒業検定の申し込みは、受たい日の前日まで（教習所休業日を除く）月～金曜日はPM5：50まで、土日はPM2：50までで×切となります。
- 修了検定実施曜日は、火・木・土曜日（教習所休業日を除く）に実施します。
- 卒業検定実施曜日は、日・月・水・金曜日（教習所休業日を除く）に実施します。
- 検定の申し込み可能時期は、「みきわめ良好」の判定が出た後になります。
- 仮免学科試験は修了検定合格後に実施します。
- 卒業検定合格者は住民票に記載されている住所地の免許センターにて本免試験を受験して下さい。
※例：住所地が群馬県の場合、前橋免許センターで本免試験を受験して下さい。

【期限について】

- 教習を開始した日から、9ヶ月で教習を修了して下さい。期限を過ぎてしまった場合、それまでの教習が全て無効になります。
- 仮免許有効期限は、取得した日から6ヶ月間です。
- 全教習が修了後、3ヶ月以内に卒業（卒業検定に合格）して下さい。